

義務教育の在り方ワーキンググループ 論点整理案

資料2-1

令和5年2月20日 中央教育審議会初等中等教育分科会 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた 学校教育の在り方に関する特別部会、 義務教育の在り方ワーキンググループ、 高等学校教育の在り方ワーキンググループ。合同開催

1. 論点整理の趣旨

- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現~」(令和3年1月中央教育審議会答申)を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討するため、令和4年1月に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」を設置。
- 特に、Society5.0 時代に向けた社会変化の加速度的な進展や、それに伴う今後の新たな 教育の可能性を見据え、学校を中心とする学びの在り方の基本的な考え方を整理するとと もに、1人1台端末等の活用を含めた多様で柔軟な学びの具体的な姿を明確化するため、 令和4年10月に特別部会のもとに「義務教育の在り方ワーキンググループ」を設置。以 下に示す検討事項について、これまでに計5回の議論を重ねてきたところ。
 - ・子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割
 - ・全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現
 - ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの 具体化
 - ・多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成
 - 学びにおけるオンラインの活用
 - ・学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障
- 本論点整理は、これまでの議論を通じて出された問題意識や課題等(別添「検討事項ごとの委員からの主な意見」参照)をもとに、今後本ワーキンググループにおいて深めていくべき論点を取りまとめたものである。

2. 本WGにおける検討の視点

上述の検討事項を議論するに当たっての包括的な視点について整理すると以下のとおりである。

- ☑ 不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供、特異な才能を持つ子供を含め、全ての子供が、それぞれの得意分野や特性等に応じて活躍できる機会や出番を意図的に作ることが必要。その際、学びに何らかの困難を抱える子供たち個人に問題があると考えるのではなく、困難の背景にある学校や社会の在り方を問い直すという観点から、子供が安心して学ぶことができ、ウェルビーイングを実現できる場所として、学校や社会は何ができるのか、どうあるべきなのかについて検討が必要であること。
- ☑ そのためには、これまでの日本型学校教育の「強み」や「弱み」を改めて分析するとともに、「弱み」を補うために、従来型の「あるべき論」に過度に捉われず、未来志向でのあり得べき姿について検討が必要であること。
- ☑ あり得べき姿を実現するためには、それを支える教育内容や教材、指導方法、教師の資質能力の育成、組織体制、学校施設などの教育環境の整備が不可欠であり、併せて検討が必要であること。その際、1人1台端末をはじめとしたICT環境の整備がこれまでの学習基盤や教育環境に大きな変革をもたらしたことを念頭に置くこと。
- ☑ 同時に、これまでの施策が教育委員会、学校現場等でどの程度活用・実現されているのか、客観的なデータも踏まえた進捗状況の把握や評価、活用・実現が困難となっている場合の原因の追究、義務教育に関する社会の意識の把握が必要であること。

3. 個別の論点

1. 義務教育の意義

(1) 子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割

問題意識や課題	主な論点
【義務教育の意義の検討の視点・留意点】 ○ 義務教育の意義として、9年間の長期的な視点に立ち、子供たちは学年・学級という生活をともにする集団の中で、公共性と多様性の意義を子供たち相互の関係において学ぶことができるという点は押さえておくべき。 ○ また、義務教育には、個人の成長の促進だけでなく、共生社会を支える市民の育成や、社会の持続性を支える人材の育成という公的な役割があることを軸として持つべき。 ○ 多様性を受容し、他者と協働する能力の育成が必要であり、学校には社会の分断を防ぎ、平等や公正を実現するという機能が求められるが、歴史的な学校の成り立ちを振り返ると、今の時代の義務教育の意義について問い直すことができるのではないか。 ○ 1人1台端末に象徴されるようなインフラの整備により、個々の子供に応じた柔軟な学びや校務DXを通じた働き方改革が可能となるなど、義務教育の提供方法が劇的に変化しているのではないか。	 ○ 多様な同世代の子供たちが集い、また、1人1台端末をはじめとしたICT環境が整備された学校で学ぶことの意義について、歴史的な学校の成り立ちも踏まえながら、現代的な整理が必要。 ○ その際、個人の成長と共生社会や持続可能な社会の創り手の育成という観点の双方のバランスに配慮することや、ICT環境の整備に伴う義務教育の提供方法の変化を念頭に置くことが必要。

1. 義務教育の意義

(1)子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割

問題意識や課題	主な論点
【日本型学校教育の強みと弱み】 ○ 学校現場では全人的な教育や他者との関わりを重視するといった日本型学校教育の強みがある一方で、そのことが過度に同調圧力を高め、主体的に学ぶ意欲を削いでしまったり、教師の多忙化につながってしまったりしているという弱みもある。	○ 日本型学校教育の強みと弱みを整理したうえで、令和 の時代を生きる子供たちのために、義務教育として何を 継承していくべきかの検討が必要。
 【子供たちに必要な資質・能力】 ○ リスキリングの時代に大事なのは、必要な知識を習得するとともに、生涯学び続けるための基盤となる資質・能力や、学びと将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことである。 ○ 特に、学びに向かう力については、目指す姿をより具体化するとともに、教師の支援も得つつ、主体的な学びを実現するため、子供たちに学びを委ねることが大切であるということを、メッセージとして強く発信することが重要である。 	〇 現行の学習指導要領において育成を目指す資質・能力※を踏まえ、これまでの施策の振り返りと、今後取り組むべきことについて検討が必要。

※「生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、 表現力等」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」

(2) 全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

問題意識や課題

主な論点

【学びの目指す方向性】

- 自己実現の在り様も多様化している。学校教育の過度な同等同質神話からいかに抜け出せるか。「できないことをできるようにする」ことは義務教育として引き続き重要なことであるが、一つの学級に多様な子供たちがいるということも踏まえ、一人一人の「よさを徹底して伸ばす」という考えの優先度を上げていくことも必要ではないか。
- 子供たちが主体的に学びを選択し、自立した学習者に なれるよう、機会の確保や、学校における学びの先にある社会 を意識した授業改善、学習内容の重点化が重要ではないか。
- 教室の中の支持的風土の醸成によって、互いに学び合い、 思考することが可能となる。ICTはそのためのツールとなり得る。

- 義務教育として共通に学ぶべき内容を保障しつつ、子供同士が一人一人の良さを互いに認め合う中で、それぞれの特性に応じて資質・能力を伸ばすため、ICTも最大限活用した授業実践、教科書・教材、授業時数を含めた教育課程、教員研修の在り方等を一体的に検討し、全体像を分かりやすく伝えることが必要。
- 例えば、教師の支援も得つつ、一人一人の子供が自分に合った学習の計画を作成したり、より深い学びを求める子供は発展的な学習を、学習の振り返りを求める子供は補充的な学習を、柔軟に実践したりできるような学びの実現についても、検討の視点に含めることが必要。
- 現行の学習指導要領が目指す学び、コロナ禍での経験、1人1台端末をはじめとしたICT環境の整備による学びのインフラの変化という3者の関係を整理し、未来をどのように展望するかについて総合的な議論が必要。

(2) 全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

問題意識や課題	主な論点
【実現のための環境整備】○ 一人一人の子供たちの特性を伸ばすような、個別最適な学びと協働的な学びを実践するためには、学校現場のリソースが十分ではないのではないか。	 子供たちの学びに向き合う時間を確保するため、教師として行うべき業務の整理や支援、校務のデジタル化など、学校における働き方改革が必要。 教師に優れた人材を確保するためには、教師を取り巻く環境についても検討が必要。 柔軟で創造的な学習を実現できる学校施設についても、具体的な整備内容やその効果等について検討が必要。
【校種間の円滑な接続】 ○ 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校、小学校から中学校など、校種が変わる際に子供たちの環境の不適応が起こりやすい。 ○「架け橋期」(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)における幼児教育と小学校教育の円滑な接続は、学びや生活の基盤を培うためにも重要である。	○ 校種間の接続を推進する上で、教師の連携や情報共有を進めることが求められるが、課題となっている点の整理と、その解消のための取組について検討が必要。

2. 学びの多様性

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化

問題意識や課題	主な論点
 【主体的な学び手の育成】 ○ 子供たち自身が学びの見通しを持ち、学びの方法や進度を選択し、自己の学習の振り返りを行うことや、同じ教室の仲間と学びや生活を共有し、互いに成長できる機会を有していることが重要である。 ○ 教師にとっての学び手としての子供観や、一斉指導を維持するための、これまでの学習規律の概念を発展させる必要があるのではないか。 ○ 子供たちの状態により適切な学びや必要な支援は変化するため、家庭の社会経済的地位の差にも留意しながら、子供の現状を把握することが必要ではないか。 	 ○ 全国で横展開をしていくために、まずは国においてこれからの学びや授業がどうあるべきかの具体的なイメージを、校長等の管理職だけでなく、教育委員会の指導主事等も対象に提示していくことが必要。 ○ また、客観的・定量的なデータだけでなく、子供たちの学びがどう深まり、変容したかの事例も併せて示すことが必要。 ○ なお、一斉授業か個別学習かの二項対立ではないことや、方法論ありきではなく、共生社会や持続可能な社会の創り手としての子供たちが身に付けるべき資質能力から、学びの在り方を検討することに留意が必要。
 【学びのビジョンの共有】 ○ 校長等の管理職がリーダーシップを発揮しつつ、学びのビジョンやどのような子供の育成を目指すかについて、教職員や子供たち、保護者、地域と共に考え、共有することが重要である。 ○ 教育委員会も新しい時代の学びについてのビジョンを持たなければ、取組が進まないだけでなく、進もうとする取組にブレーキをかけてしまうことになる。 	 校長等の学校運営に関する裁量の在り方について検討するとともに、教育長の役割も含め、学校の主体性を支える組織として教育委員会はどうあるべきかの検討も必要。 校長等の管理職を育成・登用する仕組の構築・充実を検討することが必要。

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化

問題意識や課題	主な論点
 【主体的に学び続けるためのICTの活用】 ○ 知識伝達中心の従来のやり方にICTを当てはめていくのではなく、子供たちに求められる資質能力を身に付けることができる授業を実現するためのツールとしてICTがあるという認識を、教師自身が持つことが重要である。 ○ そのうえでICTを活用し、個々の子供の学びの状況を把握しつつも、子供に学びを委ね、ファシリテイトすることが重要である。同時に、教師だけでなく子供たち自身の情報活用能力の育成も重要である。 ○ ICTの活用で子供の見取りが飛躍的に可能になったほか、膨大な情報を学びの教材として提供することで、子供たちにとって個別最適な教材を通じた学びの深化が可能となる。 ○ これからの学びを支える授業の在り方について、教師だけでなく、教育委員会の指導主事等も学ぶ機会が必要ではないか。 	 ○ 教育委員会や学校・教師が過剰に制御するICTの活用から、子供が主体的に学び続けるためのICTの活用へと転換するため、何が障害となっているのかを整理し、それらの解消に向けた検討が必要。 ○ 子供たちによるICTを活用した主体的な学びを前提としつつ、教師同士の学び合いの促進や教育委員会の指導主事等も含めた研修の実施など、ICT活用指導力の向上やICTの活用に関する意識改革のための有効な方策についての検討が必要。
【家庭・地域における学び】 ○ ICTの発達に伴い、学校、家庭、地域におけるシームレスな学びが実現するのではないか。	○ ICTを活用した、学校における学びと家庭学習、社会 教育施設等の地域における学びの連携の在り方について 議論が必要。

問題意識や課題 主な論点 【授業や学級経営等に関する視点】 ○ 多様性の名の下に、他者と関わることなく、単なる個人の ○ 他者と関わりながら、自他双方のニーズに応えるために、 放置にならないよう、留意が必要である。 どう調整し、合意形成を図ればよいかを考えたり、学校行 ○ 日本の学校は子供に対し、学ぶ内容についての情報提供が 事の運営、授業づくりなどに子供たちが関わったりする機 不十分。子供の学ぶ権利という観点からも、子供自らが主 会を学校教育の中で積極的に取り入れることが重要。 体となって考えるような機会が重要である。 ○ 心理的安全性が確保された対話や協働を可能とする、 ○ 教師や保護者、社会が、子供は誰もが特別な存在であり、 望ましい学級経営の在り方についての議論も必要。 何らかのニーズを有しているということを、当たり前のこととして ○ ケース会議等において教職員が子供たちの学習や生 活の状況に関する情報を効果的に共有する仕組や、子 捉えていくべき。 ○ 教職員間での子供たちの情報共有の促進や、特別なニー 供たちの多様性を理解しそれぞれの特性やよさを認めら ズに応じた学びや配慮に対する負の印象を無くすための取組 れるよう、計画的な研修の機会が必要。 ○ 学年や学力、属性などが異なる者同十が、学校の中でつ が必要である。 ながり、交流するためには、どのような方策を講ずれば良

いか検討が必要。

【多様な人材の参画】

- 人口減少社会の中にあっては、学校は地域とともに作ら れていくという視点をより持つことが大切であるし、教師が全て を担う学校運営の自前主義からの脱却も必要である。
- 外部の力を入れることに対する教師の抵抗感を少なくする。 ためのマインドチェンジも必要なのではないか。
- 〇 民間企業が学校と円滑に連携するに当たり、教育委員会 内部の手続きや意志決定の在り方等についても、整理が必 要ではないか。
- 外部人材の兼職・兼業はもとより、様々な知見や経 験を有する多様な人材が円滑に参画できるようにする ためには、さらにどのような運用の工夫が求められるかの 検討が必要。
- 民間企業や関係機関等と学校の更なる連携を図る ためには、何が障害となっており、その解決策としては どのような方策が考えられるかの検討が必要。

(3) 学びにおけるオンラインの活用(※ここでいうオンラインの活用は、対面でのクラウド上の教材活用等は含まず、専ら遠隔によるものをいう)

問題意識や課題	主な論点
 【オンラインの意義・活用用途】 ○ 山間地域や離島等の小規模校では、オンラインの活用により地理的・空間的制約を乗り越えることができ、協働的に学ぶうえで有効である。 ○ 人々の働き方や生活スタイルが多様化していることなどを踏まえ、学校規模以外にも、学びの充実という観点から、オンラインの活用用途は様々あるはず。 ○ オンデマンドや同時双方向型の授業への一斉接続だけでなく、固定的な人間関係を解消する観点からも、子供たちが個々の関心に応じて他校の子供と接続し、学びを深めるといった活用も考えられる。 ○ オンラインの活用用途に困っている自治体も多く、例えば不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供へのオンラインの活用について、実践事例の創出が必要である。 	 ○ オンラインの活用について、学びを行う者が置かれている状況や属性等を考慮し、遠隔教育特例校制度も含め、制度面や運用面の課題の整理と、柔軟な活用の在り方について検討することが必要。 ○ オンラインを活用した支援について、例えば実践・優良事例をまとめるなど、全国で共有する仕組について検討が必要。
【義務教育におけるオンラインの活用】○ オンラインは今後更に当たり前のインフラとなる。学校に登校して学ぶというこれまでの原則に加えて、オンラインでの学びをどのように活用すると有効か、議論が必要ではないか。	オンラインでの学びと、学校に登校して学ぶこととの関係については、義務教育の意義を踏まえ、どのような状況下で、どのような子供を想定して考えるのか、整理が必要。

(4) 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障

問題意識や課題	主な論点
【安心して学べる学校作り】 〇 授業がつまらない・分からないなど、学校に行きづらいと思っている子供は潜在的に多いのではないか。全ての子供に効果を行き渡らせることができる義務教育の学校の果たす役割は大きく、誰ひとり取り残されない、包摂性のある学校とな	○ 全ての子供たちにとって安心して学べる学校作りのため、 授業や学校運営等の改善策についての検討が必要。○ 課題を抱える子供の状況の評価・分析や支援策の検 討を教職員・関係者で行うケース会議の活用、教育デー
るよう、学校における取組の一層の充実を図るべきではないか。	タの利活用や普段の授業におけるクラウドやチャット等の ICTの活用など、有効な方策についての検討が必要。
 【体制整備】 ○ 不登校児童生徒を支援する公と民の様々な組織が、バラバラに動いているのが現状。「つなぐ」という視点が必要である。 ○ 不登校児童生徒への支援としてメタバースなども含むオンラインの活用があるが、メリット・デメリットの両方があることを認識しておくべきである。 ○ 学校や教師だけで全てを抱え込まず、学校以外の様々な学びや支援の場を整備・活用することは重要であるが、安易に外部に児童生徒の支援を託すことのないよう留意が必要である。 	 ○ 居住地域に関わらず、全ての子供たちの学びの場を確保し、学びを継続できるよう、オンラインの活用も含めたSC・SSWの配置促進を進めるとともに、不登校特例校、教育支援センター、学校内別室、フリースクールなどの様々な学びの場の抜本的な拡充が必要。 ○ これらの組織体が有機的に連携する姿など、国において不登校児童生徒に対するモデル(オンラインの活用を含む)を提示することが必要。

(4) 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障

問題意識や課題	主な論点
【学校以外の学びの評価】 ○ 学校以外の場所での学びを積極的に評価していくような仕組が必要ではないか。	いわゆる一条校以外における学びの質の保証や、そこでの学びをどのように評価していくのか、議論が必要。
【エビデンスの整備・要因分析】 ○ 不登校や不登校以外の長期欠席は、教育機会の喪失だけでなく、保護者の雇用形態の変化や世帯収入の減少など、労働力の減少や社会的自立への影響を引き起こしている。 ○ 年間の欠席日数が30日未満の不登校傾向の子供や、不登校以外の長期欠席の子供も含めた学びの保障のため、これらの子供の実態を把握することが必要である。 ○ 児童生徒の問題行動等調査のうち、不登校要因の一つとしている「無気力・不安等」という項目が、かえって不登校の真の要因をつかみにくくしているのではないか。「無気力」や「不安」という現象の様々な背景を、家庭の社会経済的地位の差にも留意しながら深掘りすることが必要。	○ 不登校傾向の子供や不登校以外の長期欠席の子供の実態についても調査を行うなど、エビデンスを整備することが必要。○ 問題行動等調査の不登校の要因(無気力・不安等)について、調査設計の改善も含め、現状の丁寧な要因分析を行い、その結果に基づいた方策の検討が必要。